

## 別表第2（第25条関係）

## 薬科学専攻博士後期課程の授業科目及び単位数表

区分		授業科目		単位数
基礎科目		実践英語プレゼンテーション	選択	1
専門科目	専門選択必修科目	創薬化学特論	選・必	1
		生体機能解析学特論	選・必	1
		薬物送達学特論	選・必	1
		機能分子学特論	選・必	1
		生命薬学特論	選・必	1
		医療薬剤学特論	選・必	1
		実践薬学特論	選・必	1
		レギュラトリーサイエンス特論	選・必	1
		専門選択科目	ジョブ型研究インターンシップ	選択
	専門必修科目	薬科学特別研究	必修	18
小計	講義			8
	演習			1
	インターンシップ			2
	実験			18
合計				29

（注）「専門選択必修科目」と「専門必修科目」は、指導教員の授業科目を履修すること。

## 別表第2（第25条関係）

## 薬学専攻博士課程の授業科目及び単位表

科目区分		授業科目		単位数
基礎科目		英語コミュニケーション	選A	1
		英文献リーディング	選A	1
		研究開発学概論	選B	1
		最新医療情報学	選B	1
専門科目	専門選択科目	臨床研究特別演習	選C	3
		専門薬剤師特論	選C	1
		創薬化学特論	選C	1
		生体機能解析学特論	選C	1
		薬物送達学特論	選C	1
		機能分子学特論	選C	1
		生命薬学特論	選C	1
		医療薬剤学特論	選C	1
		実践薬学特論	選C	1
		レギュラトリーサイエンス特論	選C	1
		ジョブ型研究インターンシップ	選C	2
	専門必修科目	医療薬学特別研究	必修	24
小計		講義		13
		演習		3
		インターンシップ		2
		実験		24
合計				42

(注1)「基礎科目」は、選A及び選Bの2群からそれぞれ1科目（1単位）以上を履修すること。

(注2)「専門選択科目」は、選Cより指導教員の特論（1単位）を含めて、4単位以上を履修すること。

(注3)「専門必修科目」は、指導教員の授業科目を履修すること。科目」と「専門必修科目」は、指導教員の授業科目を履修すること。

## 履修上の注意点

1. 薬科学専攻博士後期課程開講科目のうち、「専門選択必修科目」と「専門必修科目」では、指導教員の授業科目を履修すること。「専門選択必修科目」は隔年ごとに開講されるので注意してください。

2. 薬学専攻博士課程開講科目のうち、「基礎科目」は選A及び選Bの2群からそれぞれ1科目（1単位）以上を履修すること。「専門選択科目」は選Dで示す指導教員の特論（1単位）を含めて4単位以上を履修すること。「専門必修科目」は指導教員の授業科目を履修すること。専門選択科目は隔年ごとに開講されるので注意してください。

### 3. 成績評価（大学院学則第29条）

授業科目の成績は、試験のほか、出席及び学修状況等により総合判定に判定しますが、それらの評価等に関する具体的な基準（講義等時間数の7割以上の出席及び試験での得点率60%が指標）については、各科目の授業開始時に担当教員が学生に対して周知します。

SGD (small group discussion)、PBL (problem based learning)については原則出席が必須です。

薬科学専攻博士後期課程及び薬学専攻博士課程の授業科目の成績は、優、良、可及び不可で表し、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とします。

### 4. 薬科学専攻博士後期課程の修了要件

本課程に3年以上在学し、修了時に下の表に示す履修基準に順じた20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。（大学院学則第38条）

薬科学専攻博士後期課程の履修基準（別表第2の2（第26条関係））

科目区分	科目数	単位数
基礎選択科目	2以上	2以上
専門選択必修科目		
専門選択科目		
専門必修科目	1	18
合計	3以上	20以上

### 5. 薬学専攻博士課程の修了要件

本課程に4年以上在学し、修了時に下の表に示す履修基準に順じた30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。（大学院学則第38条の2）

薬学専攻博士課程の履修基準（別表第2の2（第26条関係））

科目区分	科目数	単位数
基礎科目	2以上	2以上
専門選択科目	2以上	4以上
専門必修科目	1	24
合計	5以上	30以上

### 単位の計算方法

(1) 講義は、週1.5時間（90分）10週の履修をもって1単位とする。ただし、外国語及び演習は、週1.5時間（90分）15週の履修をもって1単位とする。

(2) 実習は、週2時間（120分）15週の履修をもって1単位とする。

(3) 一授業科目について講義、演習、実習のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準は、講義時間を2倍、演習時間を1.5倍、実習時間を1倍して、合計時間が30時間の授業をもって1単位とする。